

株式会社 I M S 反社会的勢力に対する基本方針

2024 年 4 月 1 日

1 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶し反社会的勢力と関係を遮断する事に努め公共のしんらいを維持し適切かつ健全な業務の遂行を確保します

2 反社会的勢力による不当要求等に備え代理店内の体制整備を警察・弁護士等外部専門機関と綿密な連携関係を構築する

3 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保し担当者に任せるのではなく会社として対応する

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠匿するための取引をせず民事と刑事両面から法的対応を行う

<付則>

本方針は平成 28 年 5 月 29 日から適用